

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和7年12月22日 (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	米子市 (31202)
地域名 (地域内農業集落名)	彦名・夜見地区 (彦名1区、彦名2区、彦名3区、彦名4区、彦名5区、彦名6区、彦名7区、彦名8区、彦名9区の1、彦名9区の2、彦名10区、彦名11区、夜見1区、夜見2区、夜見3区、夜見4区、夜見5区、加茂9区、加茂10区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	285.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	285.5 ha
② 田の面積	53.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	232.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.6 ha
⑥ 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	14.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載しております。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しております。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載しております。

## (2) 地域農業の現状及び課題

<b>【現状】</b> 当地区は主に畠作地域であり、農振農用地区内の約16%が担い手(認定農業者11名、認定新規就農者4名、基本構想水準到達者5名、他2名)、その他は兼業農家等によって営農されている。主に米子市の特産物である白ねぎをはじめ、葉たばこ、人参等の野菜栽培が盛んである。今後は農業者の高齢化や農業者不足により耕作地の減少が進んでいく一方で、新たに担い手が営農する農地面積は限られており、耕作放棄地の増加が懸念されている。 農地について、平均農地面積(農地1筆あたり)が約8.2aと小さく、不整形地、水捌けが悪い等により耕作が難しい農地が点在している。 農用地の保全について、彦名新田地区では多面的機能支払交付金事業を活用し、農用地の保全管理に務めている。
<b>【課題】</b> 畠地と水田が混在しており、隣接する農地が耕作放棄地であることにより、農地の集約化が難しい地域についてはインフラ再整備を含めた基盤整備事業等を検討する必要がある。 今後、農業者の高齢化や農業者不足がさらに進むことが予想されるため、「次世代の農業を担う若い耕作者をどのように確保していくか」「将来農地をどのように利用していくか」について関係機関で協議し、具体的な対策を考える必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も担い手を中心として、白ねぎ・人参等の野菜栽培を継続する。今後も農地を守っていくためには限られた人材で効率的な農業を目指す必要があるため、営農の効率化及び省力化を促進する。 また、地域外・市街の担い手及び新規就農者の積極的な受入を促進し、新たな担い手の確保を図るとともに、新規就農者の多様な取り組みをサポートする。今後も暑さ対策、豪雨対策が必要であることから、担い手間で情報共有しながらもお互いに切磋琢磨し、地域での競争力強化を図る。 農用地の保全については、今後も継続的に多面的機能支払交付金事業を活用し、適正な農用地の保全管理をおこなう。未実施地区については、事業実施により農地保全をおこなう地域を増やす。
---

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地の大区画化を目的とした基盤整備等の整備事業の実施や、担い手同士で定期的に協議し、農地の流動化をおこなうことにより、担い手への農地の集積及び集団化を促進し、営農の効率化及び省力化を図る。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	16.2 %	将来の目標とする集積率	17.8 %
--------	--------	-------------	--------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手の農地の団地数、飛び地の農地を減らし、農地の団地化を行う。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

当地区の担い手への農地の集積及び集団化に向けて、認定農業者等の担い手と関係機関で農地利用について協議する。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

原則として、当地区内の農地の貸し借りについては農地中間管理機構を活用する。また、農地中間管理機構等の関係機関と協力し、担い手への農地の集積及び集団化を加速させる。彦名新田地区は、水利用のルールの周知を徹底する。

### (3) 基盤整備事業への取組

営農の効率化及び担い手への農地の集積及び集団化を加速させるため、インフラ再整備を含めた農地の大区画化(農地1筆あたり30a程度)とする農地基盤整備を検討する。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

中間管理機構が実施するアグリスタート研修の受け入れを促進することで、新規就農者の確保を図る。また、担い手だけでなくパートタイム労働者の確保を図る方法を検討する。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる除草、防除作業等は、農業支援サービス事業体の活用を検討する。人手が必要な時期には、水路掃除等で人材派遣サービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載しております。)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

### 【選択した上記の取組内容】

⑦多面的機能支払交付金事業を継続的に活用し、適正な農用地の保全管理活動をおこなう。未実施地域については事業の活用を検討する。

⑨耕作放棄地の削減を目的とした営農型太陽光発電事業の活用を検討する。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			4年後 (目標年度:令和 10 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	耕作者A	野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.3 ha	ha	■	
認就	耕作者B	野菜	1.0 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	■	
認農	法人C	野菜	6.0 ha	ha	野菜	7.6 ha	ha	■	
認農	耕作者D	野菜	0.0 ha	ha	野菜	0.0 ha	ha	■	
到達	耕作者E	野菜	2.1 ha	ha	野菜	2.1 ha	ha	■	
認就	耕作者F	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	■	
利用者	耕作者G	野菜	3.5 ha	ha	野菜	3.5 ha	ha	■	
認就	耕作者H	野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	■	
到達	耕作者I	野菜	5.4 ha	ha	野菜	5.4 ha	ha	■	
認農	耕作者J	野菜	1.1 ha	ha	野菜	4.1 ha	ha	■	
利用者	耕作者K	野菜	1.9 ha	ha	野菜	1.9 ha	ha	■	
到達	耕作者L	野菜	2.2 ha	ha	野菜	2.2 ha	ha	■	
認農	耕作者M	野菜	3.0 ha	ha	野菜	3.0 ha	ha	■	
認農	耕作者N	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	■	
認農	耕作者O	野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	■	
認農	耕作者P	野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	■	
認就	耕作者Q	野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	■	
到達	法人R	野菜	3.9 ha	ha	野菜	3.9 ha	ha	■	
認農	耕作者S	野菜	1.5 ha	ha	野菜	1.5 ha	ha	■	
認農	耕作者T	野菜	1.2 ha	ha	野菜	1.2 ha	ha	■	
認農	法人U	野菜	3.4 ha	ha	野菜	3.4 ha	ha	■	
到達	耕作者V	野菜	5.5 ha	ha	野菜	5.5 ha	ha	■	
計	22経営体		46.3 ha	0 ha		50.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載しております。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載しております。

3:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載しております。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めております。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)